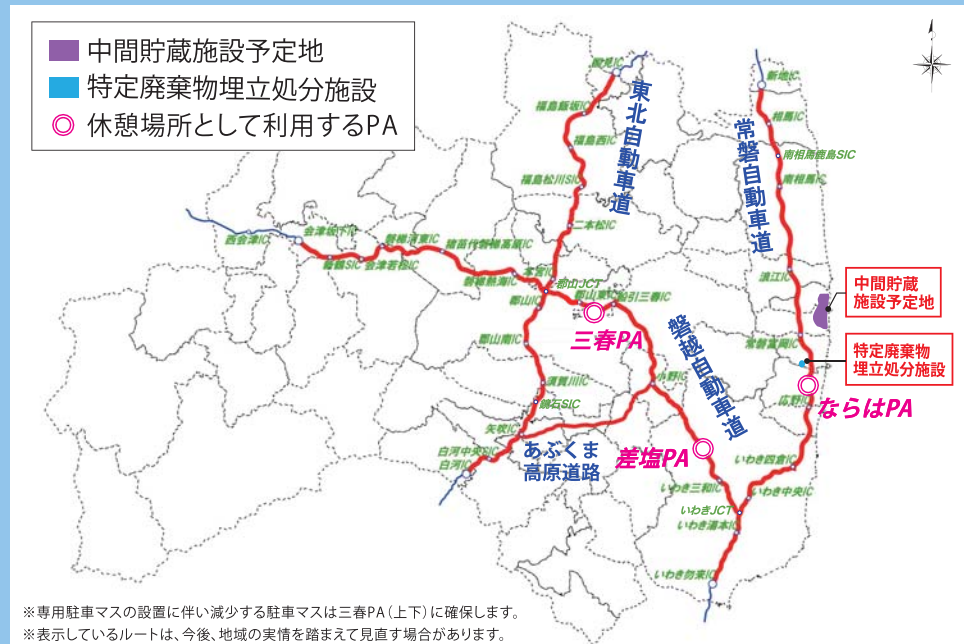


福島復興に向けて 除染土壌・特定廃棄物等の 輸送を行っています。



環境省は、福島復興に不可欠な中間貯蔵施設予定地内保管場への除染土壌等、及び特定廃棄物埋立処分施設への廃棄物等の輸送において、高速道路を利用する際には、常磐自動車道のならばPA、磐越自動車道の差塩PA及び三春PAの一部を輸送車両の休憩場所として利用します。

■利用する高速道路



輸送車両の表示(例)



※輸送車両の前面に表示



●中間貯蔵施設、輸送に関するお問い合わせ窓口

0120-027-582
(受付時間9:30～18:15日祝除く)

●特定廃棄物埋立処分施設、輸送に関するお問い合わせ窓口

0242-93-5415
(受付時間8:30～17:15土日祝除く)



中間貯蔵施設情報サイト
<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/>



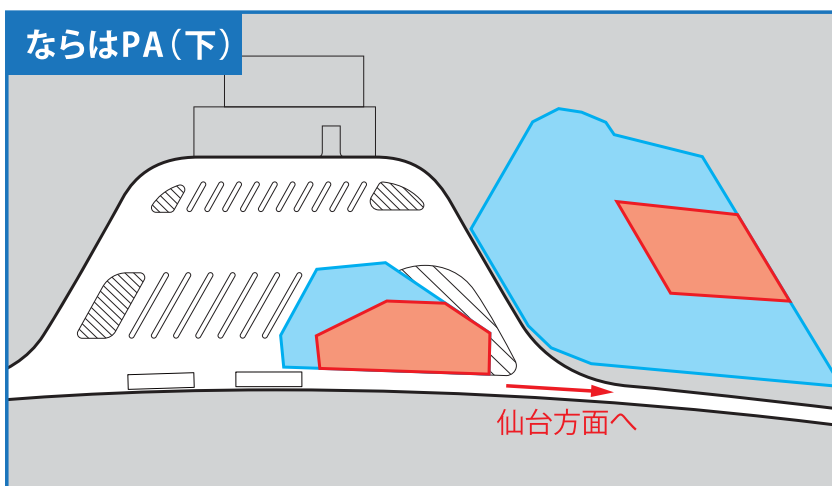
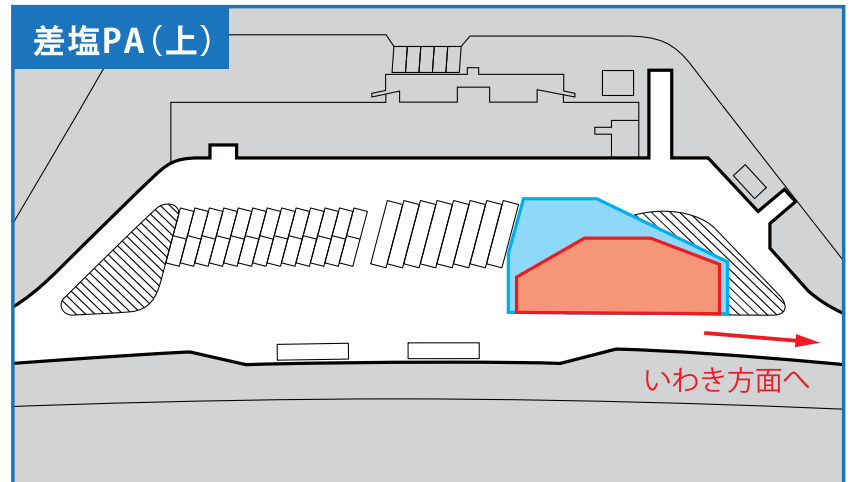
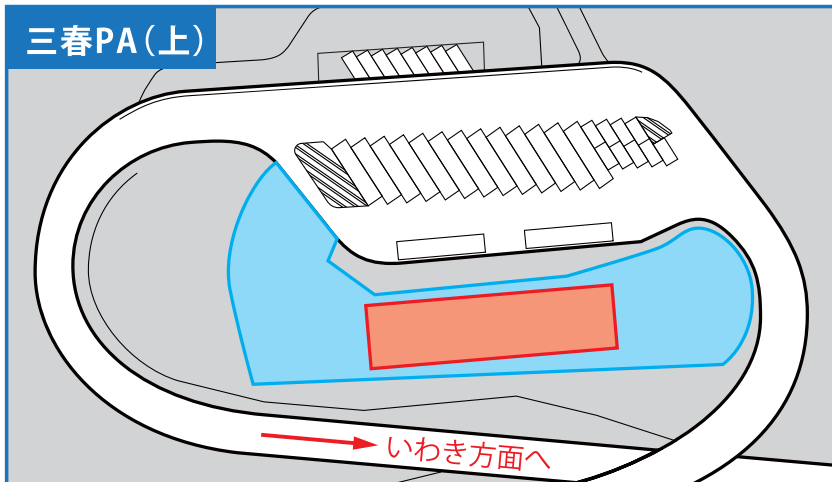
除染情報サイト
<http://josen.env.go.jp/>



特定廃棄物の埋立処分手業情報サイト
http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/

安全対策に万全を期し、除染土壌・特定廃棄物等を輸送しています。

1 輸送車両は、PAの専用の駐車マスで休憩



■ 輸送車両の利用範囲 ■ 輸送車両の専用駐車マス

- 三春PA(上)、差塩PA(上)及びならはPA(下)は輸送車両の往路として一部利用します。差塩PA(下)及びならはPA(上)は復路として一部利用します。

※緊急時には、上記以外のPA等で駐車することがあります。

- 輸送車両が利用する時間帯は、誘導員を配置します。
(参考)これまでの輸送において、ならはPA及び差塩PAの専用駐車マス周辺で空間線量率を測定したところ、輸送車両の有無で有意な差はありませんでした。

2 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理



- 輸送をする除染土壌等を入れた全ての大型土のう袋等に中身・重量が分かるタグ(札)を付け、全数管理します。
- 輸送車両の輸送状況をGPS※を活用して常時把握し、万が一問題が生じた場合にもすぐに対応できるようにします。

※GPS: 数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム

- 上記情報を環境省と環境省の委託業者(JESCO※)が一元的に管理し、安全な輸送を行います。

※JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(政府全額出資の特殊会社)

4 運転者と作業員の教育・研修



- 輸送前に運転者や作業員の教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質に汚染された土壌等を扱うに当たっての意識と技能等を高めます。

3 除染土壌・特定廃棄物等の飛散流出防止対策



- 除染土壌等は遮水性を有する大型土のう袋等に入れて輸送します。
- 大型土のう袋に破損等が確認された場合は新しい大型土のう袋に詰込みます。
- 特定廃棄物は専用の容器に詰替・封入した上で安定的な形で輸送します。
- 輸送車両の荷台をシートで覆うことなどにより飛散を防止します。

5 中間貯蔵施設 予定地内保管場・特定廃棄物保管場内におけるスクリーニング



- 輸送車両が中間貯蔵施設予定地や埋立処分施設から退出する前には放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。